

関ヶ原町教育委員会 会議録

開催年月日 令和6年7月25日
開会時間 午前9時30分～
出席委員氏名 長谷川 妙子 小林 洋
三 和 正 英
欠席委員氏名 なし
教育長の氏名 渡 邊 勝 敏
事務職員氏名 教育課長 徳 永 英 俊

開 議

教育長 定足数の確認をし開会宣言を行う。

前回会議録の承認

議決事項

日程第1 議案第3号 令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について

日程第2 議案第4号 令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について

教育長 議案第3号および議案第4号を一括議題とし、事務局に説明を求める。

課長 議案第3号「令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について」および
議案第4号「令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について」の議案説明
をする。

教育長 議案第3号「令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について」および
議案第4号「令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について」の趣旨、こ
れまでの経緯等について説明する。

教育長 資料に基づき国語、書写について説明する。

委員 書写で学習してきたことをどの様に生かすかの観点は字が書ければいいと
いうことではないのですか。

教育長 実用的に生かすことを目的としながら字を書くことを勉強していくという

ことです。年賀状や本のPOPなど生活場面で生かすということを意識しています。

委員 国語の光村図書については、「学習の見通しをもとう」の単元でSDGsを表しているのは非常に大事なことだと思います。語彙についても光村図書は感情や思いを表情で表してあるところが分かりやすくいいと思います。

委員 語彙ブックのところを強調して言われましたが、生徒の側に立っている意識を大事にしていることがよくわかると感じました。

教育長 資料に基づき社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）について説明する。

委員 課題に対して個別で追究していく、仲間とともに追究していくという点で東京書籍は明確に書かれていて、指導者にも分かりやすく、学んでいく子どもたちにもはっきり示されているのがいいと思いました。

委員 全部が全部、「個人活動－グループ活動－個人活動」となっていない部分もありますが、学んでいく方向が分かりやすいと思います。

委員 東京書籍はカラーで見やすい資料もたくさんあって、学んでいくのによいきっかけになると思います。

教育長 資料に基づき社会（公民的分野）、地図について説明する。

委員 東京書籍のP6、P7のように繋がりのあるページが示されているのは面白いと思います。

教育長 資料に基づき数学、理科について説明する。

委員 啓林館はあちこちに解説動画という表示が目立つのですが見てみたいです。

教育長 前回の採択のときに採択された発行者の教科書は動画を含めて非常に充実していると判断され採択されました。今回その点について東京書籍は改善されており解説や資料動画が加えられより多く配置されています。元々の使いやすさという点で東京書籍は優れており、動画などの点では他者が優れていました。その面が改善され総合的に東京書籍がよいということになりました。

委員 東京書籍は問題発見に始まって全部が線で繋がっており流れに沿って探究できる点が分かりやすく、この教科書一つで自分で学習を進めていけると思います。

教育長 資料に基づき音楽（一般）、音楽（楽器合奏）について説明する。

委員 週に1時間の授業の中では、教科書は立派ですが現実としてこの中で限ら

れたことしか学習できないと思います。そうすると授業では扱われない単元も教科書を見て関心を持つことができる教科書だと感じました。

委員 近年は楽器ではなくコンピュータを使って作曲や演奏をする時代になっています。子どもたちはタブレットを使って作曲し動画を作っています。この教科書はその点にも触れられていてよいと思います。

教育長 資料に基づき美術、保健体育について説明する。

委員 保健体育は東京書籍が文字が大きくて見やすいです。資料も多い。

委員 美術についても日本文教出版が身近に感じます。

教育長 資料に基づき技術・家庭科（技術分野）、技術・家庭科（家庭分野）について説明する。

委員 東京書籍は単元の色分けが分かりやすいです。

委員 開隆堂は着物の帯の結び方が詳しく書かれています。しかし和装と洋装の違いについては東京書籍が詳しく書かれています。やはり総合的に見ると東京書籍が見やすくわかりやすいと思います。

教育長 資料に基づき英語、道徳について説明する。

委員 東京書籍 1 年の P 22 の挿絵を見てすごくよいと感じました。文章を読んで先生が発問するという流れが多い道徳をイメージしていましたが、こんな挿絵があると思いを巡らせることができていると思います。

教育長 以上、各種目において、西濃地区の子どもに最もふさわしい教科書としての採択原案理由を説明しました。教科全般につきまして他にご意見等よろしいでしょうか。

（なしの発言あり）

教育長 議案第 3 号「令和 7 年度使用小学校用教科用図書の採択について」説明

教育長 質問があるか問う。

（なしの発言あり）

教育長 続いて討論を求めます。

教育長 討論がないため、第 3 号議案の採決を行う。

（異議なしの発言あり）

教育長 異議なしと認め、原案のとおり可決することとする。

続いて第 4 号議案「令和 7 年度使用中学校用教科用図書の採択について」

説明

教育長 質問があるか問う。

(なしの発言あり)

教育長 続いて討論を求める。

教育長 討論がないため、第４号議案の採決を行う。

(異議なしの発言あり)

教育長 異議なしと認め、原案のとおり可決することとする。